

平成 20 年 2 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社サイバードホールディングス  
代表者名 代表取締役社長兼グループ CEO 堀主知ロバート  
(JASDAQ・コード 4823)  
問合せ先  
役職・氏名 執行役員 経営戦略本部長 永守 秀章  
電 話 03 - 5785 - 6110

定款の一部変更等に関する  
当社臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会における承認可決  
及び  
全部取得条項付株式の取得に関する基準日の確定に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 2 月 15 日開催の当社臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会において、平成 20 年 1 月 16 日付プレスリリース「当社の完全子会社化等のための定款の一部変更及び全部取得条項付株式の取得に関するお知らせ」にて発表いたしました全ての付議案につき、承認可決されましたのでお知らせいたします（詳細につきましては、平成 20 年 1 月 16 日付プレスリリース「当社の完全子会社化等のための定款の一部変更及び全部取得条項付株式の取得に関するお知らせ」をご参照下さい。）

また、当社は、平成 20 年 2 月 15 日開催の当社臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会の決議により全部取得条項の付された当社株式（以下、「全部取得条項付株式」といいます。）につき、同日付開催の取締役会において、平成 20 年 3 月 24 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、当該株主の有する全部取得条項付株式を平成 20 年 3 月 25 日を取得日として当社が取得し、これと引き換えに、当社定款第 6 条の 2 の定めに従い、全部取得条項付株式 1 株に対し、0.00004937 株の割合にて当社定款 6 条の 3 に定める当社の新たな普通株式を当社が交付する株主として定めることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

以 上